令和８年第２回相楽広域行政組合議会定例会審議結果について

令和８年１１月１６日
相楽広域行政組合



令和８年第２回相楽広域行政組合議会定例会が、１１月１６日（月）にそうらく衛生センター会議室において会期１日間で開催されました。

今定例会では、令和７年度一般会計歳入歳出決算認定など５件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり認定・可決されました。

○提出議案

議案番号	件　　名	提案理由･概要	議決結果
同　　意 第　１　号	相楽広域行政組公平委員会委員の選任について	公平委員会委員 藤木美能里氏の任期が、令和８年１２月１８日をもって満了することに伴い、同委員を再任するため、議会の同意を求めるものです。	同　意 （全会一致）
認　　定 第　１　号	令和７年度相楽広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について	令和７年度一般会計決算 ・歳入総額は、 ４億３０４５万７７７２円 ・歳出総額は、 ４億２１４３万４４１０円 ・歳入歳出差引額は、 ９０２万３３６２円 ・実質収支額は、 ９０２万３３６２円	認　定 （全会一致）

議案番号	件　　名	提案理由･概要	議決結果
議　　案 第５号	相楽広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける国家公務員の給与については、令和８年８月７日に人事院勧告がなされ、令和８年１０月９日に閣議決定がなされました。 本組合職員の給与についても、国家公務員に準拠していますことから、国と同様に月例給・期末勤勉手当等を改定する必要があるため、職員給与条例の一部を改正するものです。	可　決 （全会一致）
議　　案 第６号	相楽広域行政組合会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	職員給与条例の一部改正の取扱いに準じて、会計年度任用職員の給与等条例の一部を改正するものです。	可　決 （全会一致）
議　　案 第７号	令和８年度相楽広域行政組合一般会計補正予算（第１号）について	令和８年度一般会計予算に、歳入歳出それぞれ１４１万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ６億９６４１万円とするものです。 歳出では、職員給与条例、会計年度任用職員の給与条例の一部改正等に伴う人件費として一般管理費、相楽会館建替事業費、休日応急診療費及び商工総務費を増額するものです。 歳入では、前年度繰越金の一部及び組合債を増額する補正を行うものです。	可　決 （全会一致）